

食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて(仮題)

(項立て案)

1. はじめに

今回のとりまとめに至る経緯について簡単に記述。

- ・ 平成16年7月とりまとめの「食の安全に関するリスクコミュニケーションの現状と課題」を受けて、同年8月、食品安全委員会より、効果的なリスクコミュニケーションの実施方策等につき調査審議を求められたこと（参考1）
- ・ 会合の都度に、国が実施したリスクコミュニケーションについて報告を受けつつ、専門調査会メンバーにより、現行のリスクコミュニケーションについて改善を要すると考えられる点等につき順に発表してきたこと
- ・ 発表が一巡したことにより、現段階における現実的な改善の方向性についてとりまとめることとしたこと

2. 平成15年7月以降の国によるリスクコミュニケーションの実施状況

以下のリスクコミュニケーション手段ごとに3府省の取組状況を記述。（参考2）

- (1) 各種の会合、資料の公開
- (2) 意見交換会の開催
- (3) 意見・情報の募集(パブリックコメント)
- (4) 関係者との情報・意見の交換(国、地方公共団体、食品関連事業者、消費者、メディア、学界等)
- (5) ホームページ、電子メール、印刷物等による情報発信
- (6) 電話、ファクス、電子メール等による問い合わせへの対応
- (7) 食品安全モニター
- (8) 調査研究
- (9) 諸外国との連携
- (10) 食育

3. リスクコミュニケーション専門調査会における議論

- (1) 各専門委員等の発表と議論の概要（表1）
- (2) リスクコミュニケーション調査事業の結果（表2）
- (3) リスクコミュニケーションの現状と改善のためのアドバイス（表3）

4. 改善の方向性

- (1) 総論
 - ・ 食の安全の関係者が正確にリスクを認知して、他の関係者の立場、考え方を理解し、合意に向けた努力ができるようにする必要がある。

- ・ このため、以下を目標として、現行のリスクコミュニケーションを改善していく必要がある。

関係者間の情報基盤の共有

情報・意見の交換の双方向性の確保

情報・意見の交換の効率の向上

(2) 各論

リスクコミュニケーションの手法ごとに問題点と必要な改善方策を上記(1)の3点にカテゴリー分けして対比する。(表4)

実行可能で直ちに取り組むべきと考えられる対策の例

ア) 関係者間の情報基盤の共有

- 内容、対象を絞った意見交換会の実施
- コミュニケーション・ツールの開発

イ) 情報・意見交換の双方向性の確保

- 意見・情報の募集とその検討経過の周知
- メディアカバー調査(マスメディア報道とその影響等の分析)の実施

ウ) 情報・意見の交換の効率の向上

- メディアトレーニングの実施
- フォーカスグループインタビュー等の実施

5. おわりに

- ・ 本とりまとめは、食品安全行政の改編後3年を経たところでのものであり、今後とも必要に応じて見直していくべきものであること
- ・ 本とりまとめに基づいて、国が実施するリスクコミュニケーションが適切に改善されるべきであること
- ・ また、各関係者においても、リスクコミュニケーションに効果的に参画できるよう努力していくべきであること

(参考1)

リスクコミュニケーション専門調査会に当面調査審議を求める事項
(平成17年7月28日内閣府食品安全委員会決定)

現在、別紙「リスクコミュニケーション専門調査会に当面調査審議を求める事項(平成16年8月26日内閣府食品安全委員会決定)」について、リスクコミュニケーション専門調査会において調査審議中であるが、食育基本法が平成17年7月15日に施行されたことを踏まえ、食品安全委員会専門調査会運営規程第3条第2項に基づき、リスクコミュニケーション専門調査会に対し、当面、以下の事項について調査審議を求める。

食育基本法を踏まえ、食育の推進に貢献するための食品安全委員会の役割、具体的には、食品の安全性に係る情報提供の在り方や意見交換の推進方策について議論し、意見を取りまとめる。

リスクコミュニケーション専門調査会に当面調査審議を求める事項

(平成16年8月26日内閣府食品安全委員会決定)

食品安全委員会専門調査会運営規程第3条第2項において、「リスクコミュニケーション専門調査会は、委員会が行うリスクコミュニケーション及び関係行政機関が行うリスクコミュニケーションの調整に関する事項について調査審議する」とされている。

この規定に基づき、リスクコミュニケーション専門調査会に対し、当面、以下の事項について調査審議を求める。

「食の安全に関するリスクコミュニケーションの現状と課題」において今後の取り組みと活動の方向として以下の諸課題が掲げられていることを踏まえ、効果的なリスクコミュニケーションの推進を図るための手法の開発等について議論し、意見を取りまとめる。

- ・ 食品安全委員会、関係行政機関が行うリスクコミュニケーションへの助言
- ・ 種々の意見交換会等へのリスクコミュニケーション専門調査会メンバーの積極的参加
- ・ 行政、食品関連事業者、消費者、メディア、教育関係者などの関係者等と随時、直接、意見交換を実施
- ・ 関係する専門調査会等と連携して、関係者の間で意見の違いが大きい案件(農薬、添加物、遺伝子組換え食品など、安全性について関係者の認知ギャップの大きい分野を含む) 関係者の間で理解が不足している案件等についてのリスクコミュニケーションを計画的に実施
- ・ 迅速かつ効果的なコミュニケーションを行うためのシステムの開発
- ・ いわゆる「風評被害」の原因究明と防止の方法の開発
- ・ 国際的なリスクコミュニケーションの推進

平成15年7月以降のリスクコミュニケーション実施状況

平成18年3月31日現在調べ

案 件	コメント
(1) 各種会合、資料の公開	委員会・専門調査会の原則公開。配布資料及び議事録等のホームページへの掲載。
(2) 意見交換会等の開催	219回(関係省・自治体等との連携)
(3) 意見・情報の募集(パブリックコメント)	124回
(4) 関係者との情報・意見の交換	21回(消費者団体、食品関連事業者、地方公共団体等と委員との意見交換)
(5) 情報発信	ホームページ、パンフレット、季刊誌『食品安全』(現在第8号)
(6) 問い合わせへの対応	2000件(食の安全ダイヤル)
(7) 食品安全モニター	27回(食品安全モニター会議開催) 1700件(食品安全モニターからの報告)
(8) 調査研究	平成15年度)効果的な手法開発の検討材料として、国内の食品分野・原子力分野、イタリアでの食品分野について事例比較分析 平成16年度)手法策定の検討材料として、国際ワークショップ、効果・検証(意見交換会のアンケート企画、消費者行動に関するアンケート・定量分析) 平成17年度)諸外国におけるリスクコミュニケーション事例に関する調査、リスクコミュニケーション技術等に関する調査、意見交換会の評価、消費者の意識調査
(9) 諸外国との連携	11回(外国からの有識者を招聘し、意見交換会を開催)
(10) 食育	平成18年1月、「ニッポン食育フェア」に内閣府と合同ブース出展

これまでの発表とリスクコミュニケーション専門調査会での議論

発表者	報告・指摘事項	議論の内容(今後のリスコミのために取り組むべき方向性など)
NHK番組制作局 「週刊こどもニュース」チーフプロデューサー田熊邦光氏 (H17.7.4)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報を絞り込み削っていくことが肝心。 ・納得できるまで何度でも書き直し、作り直しをすることが大事。 ・誰に伝えたいのかターゲットを考えて制作することが重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報を理解しやすく絞ることと、本質を伝えることを両立するための方法の検討 ・専門的な情報を平易かつ短時間に伝えるための専門性、技術が必要。(7分間が限度。オーバーフローに要注意) ・あらかじめ概念のない人に説明を試みて効果を見ることも重要。
群馬大学教育学部 高橋久仁子氏 (H17.8.1)	<ul style="list-style-type: none"> ・フードファディズムをなくしていることが重要。 ・ステイクホルダー間で、情報を共有することが重要。 ・危害要因を含む食品の危険性は量で決まるという考え方が整理されていないのが現状。 	<ul style="list-style-type: none"> ・メディアリテラシーの涵養 ・良い情報、信頼性のある情報の伝達方法の検討。 ・用量-反応関係など量の概念について消費者理解を深めることが必要。(リスクリテラシー) ・学校教育における食の安全性教育、食育の機会を重視すべき。
サントリー株式会社 お客様コミュニケーション部シニアスペシャリスト 近藤康子氏 (H17.8.31)	<ul style="list-style-type: none"> ・ネガティブな情報を伝えないのではなく、「お客様が知りたいことに応えていく」という姿勢をアピール。 ・Risk Findingの能力をつけることが必要。 ・データをできるだけ早く、広く、わかりやすい言葉で公表する必要があるのではないか。 ・リスクコミュニケーションのサイズ、場所、対象を工夫し一般消費者と接する場をもってほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者の安全意識と関連づけて「デメリット情報」を具体的に伝えることのメリットを明確にすべき。 ・消費者の情報の判断力を強化するための取組みが重要。 ・科学者、専門家に日常の生活者の視点をインプットすることが必要。 ・すべて国主催とするのではなく、消費者センター、コミュニティセンター、大学祭などとの連携を検討すべき。
株式会社すかいらくグループ総合品質保証部長 三牧国昭氏 (H17.8.31)	<ul style="list-style-type: none"> ・購買管理規定と食品衛生定量管理により、提供する商品の安全性を確保。 ・食品衛生問題は起こりうるものだと認識すべき。その上で、被害者救済、被害拡散防止、原因究明、再発防止の対応 ・ステイクホルダーの利害がからんで、それぞれの立場の意見を検証することが難しいのではないか。 ・今後発生するであろう食の問題の開示、ガイドラインの作成など基本的対応を示して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者と消費者の健全な緊張関係の構築 ・安全基準等の国内外差異について考えてみることも重要。 ・企業は消費者団体のHPも活用も検討してもいいのではないか。

<p>消費科学連合会 副会長 犬伏由利子氏 (H17.9.13)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・丁寧な説明なしに情報だけが伝えられていることにより、不安が増大する。 ・利害関係者の率直な思いに基づいて話し合いができれば、納得につながる。 ・生半可な知識で変な推測をすることのないよう判断力を養う教育が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「不安を増大させる事柄」の要素を分析した上で対応法を考えていくべき。 ・食育においては、リスクの判断力を養うことが重要。家庭科教育との連携が必要。 ・事業者は、消費者の声を単なるクレームとしてではなく、事業者にとってもプラスになる情報として取り上げていこうとする機運をさらに高めていくべき。
<p>全国消費者団体連絡会事務局長 神田敏子氏 (H17.9.13)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・政策作りの過程にステイクホルダーの参画が必要である。 ・消費者の意見が政策決定にどのように反映されたのかが不明確である。 ・情報の裏付け、根拠、理由を示すべき。 ・「消費者力」アップが必要。 ・選択力、判断力をつけることに役立つ内容・方法を求めたい。(食育) ・食べる機会をとらえての情報提供が重要。(食育) 	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理とリスク評価の役割に関する説明の方法を考えるべき。 ・参加型リスクコミュニケーションへの参加の保証が確保されるべき。 ・具体的な生活の題材を取りあげた教育が必要。 ・昨年のメチル水銀の時のようにリスクと魚食のメリットを分かりやすく伝えていくことが重要。
<p>全国漁業協同組合連合会常務理事 新蔵敏彦氏 (H17.9.27)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国漁業では、売り手市場から買い手市場へと市場の変化とともに、品質管理、衛生管理の考え方が変化している。 ・正確にスピーディに情報を公開し、具体的な改善結果を伝えることが重要。 ・昨年のメチル水銀のリスクコミュニケーションは漁業側からも評価できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「買い手」「消費者」の要望を聞くシステムが必要。 ・生産者からの情報提供の必要性、方法 ・いわゆる「風評被害」の影響と予防に関する検討が必要。
<p>農業 門傳英慈氏 (H17.9.27)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者と農協の情報・意見の交換が必要かつ密になってきている。農家も栽培履歴の重要性は認識している。 ・国民運動としての食育の推進が必要。(食育) ・都道府県、市町村の取組に温度差がないようにすべき。(食育) ・高齢者の知恵の活用(食育) ・「五健」(土、農、食、人、国の順に健やかになると考えること)の認識が重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「意図しない混入」の許容範囲に関して生産者、流通関係者、消費者間の議論と検討が重要。

<p>東京都福祉健康局 健康安全室食品監 視指導課長 小川誠一氏 (H17.10.17)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体では、地域の事業者、住民と一体協力が必要。食品安全情報評価委員会、食の安全都民フォーラム、HPを運営している。 ・大消費地としての特性を踏まえた自主回収報告制度等を実施している。 ・視覚に訴える情報提供など、曖昧でなくはっきりと伝えることが重要。 ・国は企画段階から戦略的に結果を見通しながら全体像を把握出来る人を養成すべき。 ・国は意見交換会など自治体と共同開催する等の連携を図るべき。 ・国は国民の受け止め方に関する情報の定期的に把握し公表すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者からの情報を収集するシステムが必要。 ・直接、住民と接する機会の多い自治体への情報提供、自治体のリスクコミュニケーション担当者の養成が重要。 ・都のネットフォーラムなどインターネットを利用したリスクコミュニケーションについて国も可能性を検討すべき。 ・ステイクホルダーへの情報提供について、国と地方との役割分担についての検討が必要。
<p>熊本県環境生活部 食の安全・消費生活 課課長補佐 成尾雅貴氏 (H17.10.17)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本県食の安全対策会議を設置し、各部局の連携を強化。くまもと食の安全県民会議を運営。 ・Q&A、食育ドリル等のコミュニケーションツールを工夫している。 ・食の安全安心市町村ネットワークにより、県より直接地情報伝達。地域単位のフォーラムも開催。 ・九州・山口地域食の安全安心行政ネットワークにより、各県間の情報伝達・共有を促進。 ・ポジティブリスト制の導入を控え、検査体制とその結果の迅速な公表体制を整備中。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に合ったコミュニケーションツール作成を支援すべき。 ・県民会議等で出された意見・情報の中で、国や他県にも伝える必要のあるものを流通させる仕組みが必要。 ・地域で出された意見等が地域の政策にどのように反映されているか、国も情報収集し、結果を周知することを検討すべき。
<p>慶應義塾大学商学 部助教授 吉川肇子氏 (H18.3.20)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションの計画をたてる際には、コミュニケーションの相手について、何を知っていて、何を知らないのか、関心の程度などを知らなければ、効果的に推進できない。基礎情報がない状態で、思いこみで進めると失敗する。 ・食品については、他の科学技術に比べて、リスクが低いとの認識であるが、一方で、ベネフィット情報には非常に敏感であるということも知られてい ・情報を絞り込み削っていくことが肝心。控えめに伝えることにより、伝えるべき人に情報が伝わっていない可能性がある。また、予想外の推論を招くことも懸念される。 ・不確実性が伴うリスクについて、その範囲(定量可能なものに限定、可能でなくても広義として取り扱うなど)をめぐり、コミュニケーション上の食い違いが見うけられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション計画をたてる上で、基礎的情報(社会調査(アンケート調査、フォーカスグループインタビューなど)によるデータ)の収集が必要。 ・政府が出した情報について、情報提供の前後で、その認知率のチェックなどをしてはどうか。

	<p>・科学的と言えども、政治的、社会的な判断の排除は不可能という立場もある。</p>	
<p>順天堂大学医学部 衛生学教室助教授 千葉百子氏 (H18.3.20)</p>	<p>・生活している環境の中で採れたものを食べていても、健康被害を起こすことがある。(例:水俣病、イタイタイ病など)</p> <p>・「健康影響評価」「食品の安全性」と言った場合には、有害物質に関する評価をイメージしがちだが、健康影響には、必須成分の欠乏ということもある。これらについての評価のあり方も今後の課題である。</p>	<p>・食の安全、健康につながる施策のためには、食品そのものだけでなく、環境、栄養など、広い分野にわたる整備が必要である。</p> <p>・国から提供する情報が、人々に印象的に伝わるような工夫を考えてはどうか。(特に、優位性を強調した宣伝等との比較において)</p>
<p>日本経済新聞科学 技術部編集委員 中村雅美氏 (H18.3.20)</p>	<p>・情報伝達に必要な要件として、事実、タイミング、方法が挙げられる。これらのうち、どれかがゼロになれば、すべてゼロになる。</p> <p>・正しいコミュニケーションのためには、情報の透明性、公平性、アクセスの容易さが重要である。アクセスの容易さは特に重要。</p> <p>・情報に対するミスリードを防ぐためにも、発言、情報が個人的なものなのか、科学界で一般的なものなのかを峻別する必要がある。</p> <p>・「市民は科学的な情報は理解できない」ということではない。きちんと伝える姿勢が大切。</p> <p>・リスクの捉え方、説明に際して、「家族に説明できるかどうか」は、大切な要件。</p> <p>・専門家と非専門家の意識のズレ(専門家は確率で考える、過小評価しがち。非専門家は、自分中心に考える傾向にある)。</p>	<p>・消費者が自分なりの基準で責任を持って、選択できるよう、そのために必要な情報について聞かれたら、応えられるように、情報公開をすべき。</p> <p>・メディア、専門家、市民の考え方にはズレがあると思われる。照合する機会を設けてはどうか。たとえば、マスコミの報道の仕方と消費者の反応について、照合、分析してはどうか。</p>
<p>東京大学名誉教授 唐木英明氏 (H18.4.25)</p>	<p>・リスク対策には、科学の不確実性を考慮した安全対策(健康対策)と、心理の領域である安心対策(売上げ対策)がある。</p> <p>・人間は、白黒判断で危険から逃れる本能と、リスクを評価する理性を持ち合わせているが、自分で判断するより、信頼できる人やみんなが言うこと、とくにメディアを信じる傾向がある。</p> <p>・受け入れやすいのは、よく知っているリスク、自分にメリットがある場合、リスク管理者を信頼しているとき。</p> <p>・食の安全には、ゼロリスクの個人的願望(理想)とリスク受入れの社会的規制(現実論)のバランスが重要。</p> <p>・理想と現実を近づけて不安を小さくするために、信頼できる人(組織)が正しい情報を伝えることが重要。</p> <p>・理想論の立場からの理想と現実の調停を消費者団体に期待する。</p>	<p>・専門家とそうではない人との間で、リスクに対する認識に違いがあり、それが、疑問や不信感につながっているのではないか。</p> <p>・同じリスクに対しても、人の価値判断は状況によって変わる。とくに科学的推論の不確実性が議論になることが多い。</p> <p>・消費者の自立のために必要なことは何か。</p> <p>・消費者団体が担う役割とは何か。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全への関与は、「利害関係者」ではなく「利害共有者」の立場であるべき。 ・実りある話し合いのための客観的基準として科学が有用。個人差が大きい感情や道徳観は基準となりにくい。 	
<p>国立医薬品食品衛生研究所食品衛生管理部長 山本茂貴氏 (H18.4.25)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「リスクマネージャーとリスクアセッサー」「リスクアセッサーと消費者」「リスクマネージャーと消費者」のコミュニケーションを深めることが重要。 ・リスク評価の結果、特に量的な概念の取扱いの表現が難しい。 ・消費者や業界からの情報収集など、リスク評価に影響を与えるような情報の交換を効率的に行う仕組みが不十分ではないか。 ・リスク管理の効果の検証も重要。 ・リスクコミュニケーションの実施に際し、ステイクホルダーとの情報交換が必要だが、同じ場所、同じスタイルで実施すべきかどうか、疑問である。 ・リスクコミュニケーションでは、伝える情報の内容(管理措置や評価の結果がどの程度の効力があるのか)、時期、規模を検討する必要がある。 ・情報の伝え方として、専門的な言葉を一般的な言葉に直して伝えるテクニックも必要。 ・リスクアセッサーとマネージャーとして、省庁間をコーディネートする人材、システムが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクアセッサーとリスクマネージャーとのコミュニケーションの過程すべてをオープンにするべきかどうか。結果を公開していくことが重要なのではないか。 ・科学的なリスク評価にコスト、ベネフィット、パフォーマンスの概念を入れるべきかどうか。 ・リスク評価とリスク管理の役割をはっきりと分けてしまうとコミュニケーションの壁が高くなり、意図の食い違い、誤解が生まれるのではないか。 ・リスク評価には、データの収集など、リスク管理機関との連携が必要な場合もある。このようなコミュニケーションもとっていることをオープンにしていくべき。 ・諸外国と我が国との対策が異なる場合に、「管理の同等性」と「食品そのものの安全性の同等性」のいずれを評価することが妥当なのか。

平成17年度 食品の安全性に係るリスクコミュニケーションに関する調査

1. 諸外国におけるリスクコミュニケーション事例に関する調査	
(1) 諸外国におけるヒアリング調査	
内容	欧州（オランダ、ベルギー、ドイツ、イギリス）において消費者団体等を対象に組織概要、体制、リスクコミュニケーションへの取組等を把握するためのヒアリング調査
結果	<ul style="list-style-type: none"> ・高い政策分析能力、科学的専門性を備え、行政機関と協力して政策・企画・立案に参画している団体が存在 ・消費者のリスク認知を高めるための多彩な職員研修プログラムを提供 ・食品に対する関心は「安全」から「栄養・健康」に移っていく傾向
(2) リスクコミュニケーション担当者による国際ワークショップ	
内容	各国の食品安全に係るリスクコミュニケーションの現状や課題についての意見交換を目的にオランダ、カナダからリスクコミュニケーションの実務経験を有する有識者を招き、国際ワークショップを開催
結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ターゲットを絞ったリスクコミュニケーションの必要性を強調 ・消費者は批判する立場から意見を述べる立場へ ・リスクコミュニケーション戦略を立てる上で、フォーカスグループ会議、コンセンサス会議などの有効性を指摘 ・消費者のリスク水準の許容度はハザードごとに違いがあり、リスク許容度の低いものについては意見の聴取を重視すべき ・コミュニケーターの養成、メディアトレーニング、メディアカバー調査の有効性を指摘 ・「公開」が必ずしも「透明性」を確保するものではないのではないかとの指摘
2. リスクコミュニケーション技術等に関する調査	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「食品に関する風評被害の原因究明と防止」に関する調査として、鳥インフルエンザを対象に社会的影響の定量化や、メディア・カバー（マスメディア報道とその影響）の分析 ・「食品に関するリスクコミュニケーションの評価、効果の測定・判定」に関する調査として、フォーカスグループ調査を実施
結果	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域におけるリスク発生状況や行政や発生主体によるその後の対応の差異がメディアを通じた伝搬により、鶏肉等の消費にも影響を与えたことなどを推察 ・消費者は情報の出所が明らかで整合のとれた情報が迅速に報道されることを望んでいること、リスク発生時においては、科学者（リスク評価の専門家）によるコミュニケーションを望むことなどを示唆
3. 食品安全委員会が実施する意見交換会の評価	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会評価検討委員会を設置し、リスクコミュニケーションの視点に基づく、評価項目等の検討 ・実際の意見交換会の評価を行い、意見交換会の実施方法の改善に向けた提言のとりまとめ
結果	<ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会の講演者やパネリストにおいては、事前にキー・メッセージを特定しておくこと、意見交換会参加者の関心がどこにあるかを踏まえ、適切な情報の取捨選択を行うこと、穏やかな表情で対応することなどが必要 ・意見交換会におけるコーディネーターの資質の向上が重要 ・目的やターゲット層を明確にするなど意見交換会の設計の柔軟性が必要
4. 消費者の意識調査	
内容	食品リスクに対する消費者意識やリスクコミュニケーションの効果を短期間で的確に把握するため、国民の関心の高い課題や食品健康影響評価を行った個別テーマに関するインターネットアンケート調査
結果	リスク評価について認知している人は少数にとどまること、食品安全情報を入手する媒体としては、マスコミ（新聞・雑誌・テレビ・ラジオ）が多数を占めることなどを示唆

視点	発表者	指摘事項/アドバイス
双方向性	神田	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者の意見が政策決定にどのように反映されたのかが不明確 ・政策作りの過程にステイクホルダーの参画が必要
	吉川	<ul style="list-style-type: none"> ・相手の認知度や関心の程度を知らずして、効果的なコミュニケーション推進はできない(基礎情報がない状態で、思いこみで進めると失敗する) ・情報を絞り込み削っていくことが肝心 ・控えめな情報伝達は、伝えるべき人に情報が伝わっていない可能性があり、予想外の推論を招くことの懸念あり
	山本	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者や業界からの情報収集など、リスク評価に影響を与えるような情報の交換を効果的に行う仕組みが不十分ではないか ・「リスクマネージャーとリスクアセッサー」「リスクアセッサーと消費者」「リスクマネージャーと消費者」のコミュニケーションを深めることが重要
	小川	<ul style="list-style-type: none"> ・国は国民の受け止め方に関する情報の定期的に把握し公表すべき
	中村	<ul style="list-style-type: none"> ・情報伝達に必要な要件である、事実、タイミング、方法のうち、どれかがゼロになれば、すべてゼロになる ・正しいコミュニケーションのためには、情報の透明性、公平性、特にアクセスの容易さが重要
	門傳	国民運動としての食育の推進が必要(食育)
	議論	<ul style="list-style-type: none"> ・参加型リスクコミュニケーションへの参加の保証が確保されるべき ・「意図しない混入」の許容範囲に関して生産者・流通関係者・消費者間の議論と検討が重要 ・リスク評価とリスク管理の役割をはっきりと分けた場合、コミュニケーションの壁が高くなり、意図の食い違い、誤解が生まれる恐れ ・リスク評価には、データ収集など、リスク管理機関との連携が必要な場合もあり、コミュニケーションをとっていることをオープンにしていくべき
情報基盤の共有	三牧	<ul style="list-style-type: none"> ・ステイクホルダーの利害がからむとそれぞれの立場の意見を検証することが難しくなる ・今後発生するであろう食の問題の開示、ガイドラインの作成など基本的対応を要望
	吉川	<ul style="list-style-type: none"> ・不確実性が伴うリスクについて、その範囲(定量可能なものに限定、可能でなくても広義として取り扱うなど)をめぐり、コミュニケーション上の食い違いあり ・科学的と言えども、政治的、社会的な判断の排除は不可能という立場
	高橋	<ul style="list-style-type: none"> ・フードファディズムをなくしていことが重要 ・ステイクホルダー間で、情報を共有することが重要 ・危害要因を含む食品の危険性は量で決まるという考え方が整理されていないのが現状

視点	発表者	指摘事項 / アドバイス
情報基盤の共有	田熊	<ul style="list-style-type: none"> ・情報を絞り込み削っていくことが肝心 ・納得できるまで何度でも書き直し、作り直しをすることが大事 ・誰に伝えたいのかターゲットを考えて制作することが重要
	神田	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の裏付け、根拠、理由を示すべき ・選択力、判断力をつけることに役立つ内容・方法を要望（食育） ・食べる機会をとらえての情報提供が重要（食育） ・「消費者力」アップが必要
	中村	<ul style="list-style-type: none"> ・情報に対するミスリードを防ぐために、発言・情報が個人的なものなのか、科学界で一般的なものなのかを峻別する必要あり ・市民は科学的な情報は理解できないことはなく、きちんと伝える姿勢が大切 ・リスクの捉え方・説明に際し、「家族に説明できるかどうか」は、大切な要件 ・専門家と非専門家の意識のズレ（専門家は確率で考え、過小評価しがち。非専門家は、自分中心に考える傾向あり）
	山本	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク評価の結果、特に量的な概念の取扱いの表現が困難 ・リスク管理の効果の検証も重要
	千葉	<ul style="list-style-type: none"> ・生活している環境の中で採れたものを食べていても、健康被害を起こすことあり（例：水俣病、イタイイタイ病など） ・「健康影響評価」「食品の安全性」からは、有害物質に関する評価をイメージしがちだが、必須成分の欠乏による健康影響についての評価のあり方も今後の課題
	犬伏	<ul style="list-style-type: none"> ・丁寧な説明のない情報だけによる伝播により、不安が増大 ・利害関係者の率直な思いに基づいて話し合いができれば、納得につながる ・生半かな知識で変な推測をすることのないよう判断力を養う教育が必要
	新蔵	<ul style="list-style-type: none"> ・正確にスピーディに情報を公開し、具体的な改善結果を伝えることが重要
	小川	<ul style="list-style-type: none"> ・国は企画段階から戦略的に結果を見通しながら全体像を把握出来る人を養成すべき

視点	発表者	指摘事項 / アドバイス					
情報基盤の共有	議論	<ul style="list-style-type: none"> ・メディアリテラシーの涵養 ・良い情報、信頼性ある情報伝達方法の検討 ・用量-反応関係など量の概念について消費者理解を深めることが必要（リスクリテラシー） ・事業者と消費者の健全な緊張関係の構築が必要 ・安全基準等の国内外差異について考えてみる事が重要 ・企業は消費者団体のHPの活用も検討してもよい ・昨年のメチル水銀の時のようにリスクと魚食のメリットを分かりやすく伝えていくことが重要 ・いわゆる「風評被害」の影響と予防に関する検討が必要 ・学校教育における食の安全性教育、食育の機会を重視すべき ・食育にては、リスクの判断力を養うことが重要。家庭科教育との連携が必要 ・「不安を増大させる事柄」の要素を分析した上で対応法を考えていくべき ・リスク管理とリスク評価の役割に関する説明の方法を考えるべき ・具体的な生活の題材を取りあげた教育が必要 ・「買い手」「消費者」の要望を聞くシステムが必要 ・関係者からの情報を収集するシステムが必要 ・直接、住民と接する機会が多い自治体への情報提供、自治体のリスクコミュニケーション担当者の養成が重要 ・コミュニケーション計画をたてる上で、基礎的情報（社会調査（アンケート調査、フォーカスグループインタビューなど）によるデータ）の収集が必要 					
	意見・情報の交換の効率	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td data-bbox="209 1310 320 1601">近藤</td> <td data-bbox="320 1310 1497 1601"> <ul style="list-style-type: none"> ・ネガティブな情報を伝えないのではなく、「お客様が知りたいことに応えていく」という姿勢をアピール ・Risk Findingの能力をつけることが必要 ・データをできるだけ早く、広く、わかりやすい言葉で公表することが必要 ・リスクコミュニケーションのサイズ、場所、対象を工夫した一般消費者と接する場 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 1601 320 1727">小川</td> <td data-bbox="320 1601 1497 1727"> <ul style="list-style-type: none"> ・視覚に訴える情報提供など、曖昧でなくはっきりと伝えることが重要 ・国は意見交換会など自治体と共同開催する等の連携を図るべき </td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 1727 320 1787">成尾</td> <td data-bbox="320 1727 1497 1787">熊本市では、Q&A、食育ドリル等のコミュニケーションツールを工夫している</td> </tr> </table>	近藤	<ul style="list-style-type: none"> ・ネガティブな情報を伝えないのではなく、「お客様が知りたいことに応えていく」という姿勢をアピール ・Risk Findingの能力をつけることが必要 ・データをできるだけ早く、広く、わかりやすい言葉で公表することが必要 ・リスクコミュニケーションのサイズ、場所、対象を工夫した一般消費者と接する場 	小川	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚に訴える情報提供など、曖昧でなくはっきりと伝えることが重要 ・国は意見交換会など自治体と共同開催する等の連携を図るべき 	成尾
近藤	<ul style="list-style-type: none"> ・ネガティブな情報を伝えないのではなく、「お客様が知りたいことに応えていく」という姿勢をアピール ・Risk Findingの能力をつけることが必要 ・データをできるだけ早く、広く、わかりやすい言葉で公表することが必要 ・リスクコミュニケーションのサイズ、場所、対象を工夫した一般消費者と接する場 						
小川	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚に訴える情報提供など、曖昧でなくはっきりと伝えることが重要 ・国は意見交換会など自治体と共同開催する等の連携を図るべき 						
成尾	熊本市では、Q&A、食育ドリル等のコミュニケーションツールを工夫している						

視点	発表者	指摘事項/アドバイス
意見・情報の交換の効率	山本	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクコミュニケーションの実施に際し、ステイクホルダーとの情報交換が必要だが、同じ場所、同じスタイルで実施すべきかどうか疑問 ・リスクコミュニケーションでは、伝える情報の内容（管理措置や評価の結果がどの程度の効力があるのか）、時期、規模を検討する必要あり ・情報の伝え方として、専門的な言葉を一般的な言葉に直して伝えるテクニックも必要 ・リスクアセッサーとマネージャーとして、省庁間をコーディネートする人材、システムが必要
	唐木	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク対策には、科学の不確実性を考慮した安全対策(健康対策)と、心理の領域である安心対策(売上げ対策)あり ・人間は、白黒判断で危険から逃れる本能と、リスクを評価する理性を持ち合わせているが、自分で判断するより、信頼できる人やみんなが言うこと、とくにメディアを信じる傾向あり ・受け入れやすいのは、よく知っているリスク、自分にメリットがある場合、リスク管理者を信頼しているとき ・食の安全には、ゼロリスクの個人的願望（理想）とリスク受入れの社会的規制（現実論）のバランスが重要 ・理想と現実を近づけて不安を小さくするために、信頼できる人（組織）が正しい情報を伝えることが重要 ・理想論の立場からの理想と現実の調停を消費者団体に期待 ・食の安全への関与は、「利害関係者」ではなく「利害共有者」の立場であるべき ・実りある話し合いのための客観的基準として科学が有用。個人差が大きい感情や道徳観は基準となりにくい。

視点	発表者	指摘事項/アドバイス
意見・情報の交換の効率	議論	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者の安全意識と関連つけて「デメリット情報」を具体的に伝えることのメリットを明確にすべき ・消費者の情報の判断力を強化するための取組みが重要 ・科学者、専門家に日常の生活者の視点をインプットすることが必要 ・すべて国主催とするのではなく、消費者センター、コミュニティセンター、大学祭などとの連携を検討すべき ・事業者は、消費者の声を単なるクレームとしてではなく、事業者にとってもプラスになる情報として取り上げていこうとする機運をさらに高めていくべき ・都のネットフォーラムなどインターネットを利用したリスクコミュニケーションについて国も可能性を検討すべき ・ステイクホルダーへの情報提供について、国と地方との役割分担についての検討が必要 ・地域に合ったコミュニケーションツール作成を支援すべき ・県民会議等で出された意見・情報の中で、国や他県にも伝える必要のあるものを流通させる仕組みが必要 ・地域で出された意見等が地域の政策にどのように反映されているか、国も情報収集し、結果を周知することを検討すべき ・情報を理解しやすく絞ることと、本質を伝えることを両立するための方法の検討 ・専門的な情報を平易かつ短時間に伝えるための専門性、技術が必要（7分間が限度。オーバーフローに要注意） ・あらかじめ概念のない人に説明を試みて効果を見ることも重要 ・消費者が自分なりの基準で責任を持って、選択できるよう、そのために必要な情報について聞かれたら、応えられるように、情報公開すべき ・メディア、専門家、市民の考え方にはズレがあるので、照合する機会を設けてはどうか（マスコミの報道の仕方と消費者の反応など） ・リスクアセッサーとリスクマネージャーとのコミュニケーションの過程すべてをオープンにするべきか懸念（結果を公開していくことが重要） ・科学的なリスク評価にコスト、ベネフィット、パフォーマンスの概念を入れるべきか懸念 ・専門家とそうではない人との間で、リスクに対する認識に違いがあり、それが、疑問や不信感につながっているのではないか

視点	発表者	指摘事項/アドバイス
意見・情報の交換の効率	議論	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同じリスクに対しても、人の価値判断は状況によって変わる。とくに科学的推論の不確実性が議論になることが多い ・ 消費者の自立のために必要なことは何か ・ 消費者団体が担う役割とは何か ・ 諸外国と我が国との対策が異なる場合に、「管理の同等性」と「食品そのものの安全性の同等性」のいずれを評価することが妥当なのか ・ 食の安全、健康につながる施策のためには、食品そのものだけではなく、環境、栄養など、広い分野にわたる整備が必要 ・ 国から提供する情報が、人々に印象的に伝わるような工夫を考えてはどうか（特に、優位性を強調した宣伝等との比較において） ・ 政府が出した情報について、情報提供の前後で、その認知率のチェックなどをしてはどうか

(表4)

リスク ミの方法 視点	各種会合、資料の公開		意見交換会の開催		意見・情報の募集	
	問題点等	必要な改善方策	問題点等	必要な改善方策	問題点等	必要な改善方策
双方向性	HPを通じて情報提供。それに対する意見等は、電話、メールなどにより寄せられており(食の安全ダイヤル受付件数806件/平成17年度)適宜回答中	目的別に「資料の参照ガイド」のようなものを示すように工夫すべき(例:健康影響評価の結果については、専門調査会のページ)	出された意見がどう扱われ、反映されていくかが不明瞭 意見募集、意見交換の参考となるよう、評価書をわかりやすい解説を旨とした資料を作成している 管理機関の所掌に関する意見、情報が多い状況	出された意見と評価書の修正箇所の対応関係がわかるような記載方法の工夫が必要 意見、質問の取扱の状況を確認できる表示等の工夫(例:「専門委員に配布」、「専門調査会で議論」、「委員会で議論」、「参考資料として配布」、「管理機関で対応」)が必要 開催目的、議論する対象を最初に明言すべき リスク評価機関とリスク管理機関との連携、独立性を明示できるような情報開示の方法を検討することが必要 中立公正な意見・情報の交換を促進するコーディネーターの養成	出された意見がどう扱われ、反映されていくかが不明瞭	出された意見と評価書の修正箇所の対応関係がわかるような記載方法の工夫が必要 意見、質問の取扱の状況を確認できる表示等の工夫(例:「専門委員に配布」、「専門調査会で議論」、「委員会で議論」、「参考資料として配布」、「管理機関で対応」)が必要
情報基盤の共有	原則公開だが非公開の専門調査会で用いた資料については、現時点では非公開 専門調査会の議事録を概ね3週間以内にホームページに掲載 資料の内容が一般向けというよりも、専門的な傾向 議事録掲載場所、掲載時期についての問い合わせがある状況	ホームページ上での容易な検索方法を工夫すべき(例:レイアウト) 資料の内容についての問い合わせ先(安全ダイヤル)を明記すべき	評価終了後、関心の高い内容、海外からの招聘など機会をとらえて実施 平成17年度は特に、「魚介類等に含まれるメチル水銀」「特定保健用食品に含まれる大豆イソフラボン」など、意見交換会を開催 開催の案内の手段は、ホームページ、プレスリリースが主であり、ホームページにアクセスしない人、食品安全委員会事務局に来訪しない人には情報が行き渡りにくい状況 食品の安全性についての専門性と双方向の意見・情報の交換を確保しつつ、とりまとめができるコミュニケーション能力のあるコーディネーターが不足	開催より少なくとも3週間前には、プレスリリース、告知すべき 団体、組織に所属しない人々にも、周知できるようなルートの発掘すべき 意見交換会の開催方法について、学校、企業、団体等との連携及び目的を絞った開催についても検討すべき コーディネーター、コミュニケーター の養成が必要 コスト、ベネフィットをリスク評価の段階でどのように扱うか関係者の認識の調整をすべき	意見募集のタイミングにあわせた、意見交換会を開催 審議のポイントが容易にわかるよう資料の作成に努力中	評価内容、審議内容の理解促進のための説明会等の開催が必要
意見・情報の交換の効率	年間アクセス数約54万件 食品安全に関する情報の入手先は、マスコミが多く、食品安全委員会HPの利用は、4-7%(平成17年度リスクミに関する調査結果)程度	資料を公開している旨のアピールすべき 情報を理解しやすく絞ることと、本質を伝えることの両立の方法の検討が必要 資料を読む際に参考、助けとなるような情報提供(例:食品安全理解のための図解集(シグモイドカーブ、ADI設定の方法など))が必要 量的な概念を適切に伝える表現方法の検討が必要	参加者が言いたいことを言っているだけで、意見交換にならないケースが散見 ステイクホルダーの利害がからんで、それぞれの立場の意見の検証が困難な場合が多い 特にターゲットを絞らずに参加を要請	発言者のバランス、時間配分を工夫すべき 目的別、ターゲット別、議論のレベル別(説明~議論)に開催すべき 大学学園祭などでの、意見交換、情報提供について検討すべき	米国・カナダ産牛肉のリスク評価結果に関する意見・情報は、8000件以上と、多数の提出があったが、それ以外は、比較的少ない状況	意見・情報の募集についての周知方法(HP、委員会席上以外)の検討が必要だが、さらに意見・情報を応募する際に評価結果、審議状況を十分理解してもらうための説明会等の開催について検討が必要

リスク コミの方法 視点	関係者との意見交換、連携（国、地方公共団体、食品関連事業者、消費者、メディア、学界等）		ホームページ、電子メール、印刷物等による情報発信		電話、ファクス、電子メール等による問い合わせへの対応	
	問題点等	必要な改善方策	問題点等	必要な改善方策	問題点等	必要な改善方策
双方向性	意見を双方向で交換する一定の機会は確保されているものの、出された意見が政策決定にどのように反映されたのかが不明確 情報収集など、リスク評価に影響を与えるような情報の交換を効率的に行う仕組みが不十分	情報・意見の交換だけでなく、良好な協力関係を築くことが必要 評価結果の内容やリスクコミ上の課題などについて、双方でどのような協力体制がとれるか等について協議する機会を設定すべき	HPの「トピックス」に寄せられる質問、関心の高い事項等をQ & A等にして掲載	寄せられた質問などへの対応の一場面としての、HP、印刷物での情報提供である旨をアピール 「最近多く寄せられる質問」など、新鮮さ、対話的要素が感じられるものとしてまとめるべき より一層情報の透明性、公平性に努めると共に、必要な情報へ容易にアクセスできる方法の工夫が必要	当委員会として回答すべきもの、関係省庁に照会すべきもの等に分類して対応しているが、対応に対する苦情等はない状況である。 結果については、委員会、リスクコミュニケーション専門調査会に随時報告している。	
情報基盤の共有	情報の提供、意見の交換においてリスク評価など不確実性が伴うものについては、その範囲をめぐりコミュニケーション上の食い違が見受けられる 大臣談話、委員長談話についてはタイミング、内容に一定の評価を得ている コーディネーター、コミュニケーション不足	関係者相互が正しい情報を共有するため情報の伝達方法、情報の説明方法について検討 情報がどのように報道され、どのように受け止められたかを適切に把握 大臣、委員長の談話等がどのような場合に出されるのかメルクマールの周知が必要 地方自治体も含め全体像を把握し適切な情報伝達ができるリスクコミュニケーション担当者を養成	ホームページ「鳥インフルエンザのQ & A」の更新、季刊誌「食品安全」の発行、配布（6月、9月、1月、3月）、配布数2万部、配布先：地方自治体、図書館、公立高校、報道関係、意見交換会への参加者、HPへの掲載している。 リスク評価の結果等（量的な概念の取扱い等）の表現が難解である。	季刊誌の配布、設置場所を明示 ターゲットを絞った制作や、平易な表現に努めるべき	電話は、食の安全ダイヤルにて対応（平日10：00～17：00） FAX、電子メールは24時間受付	食の安全ダイヤルのシステムを周知
意見・情報の交換の効率	メディアとの懇談会を定期的に概ね四半期ごと開催 消費者、食品関連事業者等との懇談会を随時実施 意見・情報が一方通行になっているとの指摘 （消費者、事業者からの）リスク評価に影響を与えるような情報収集を効率的に行う仕組みが不十分	ステークホルダーへの情報提供として、国と地方との役割を明確化 地方で出された意見等が政策にどのように反映されているか等の情報のフィードバックを含め地方自治体との連携強化が必要 ステークホルダーの情報に対する判断力を強化するためのコミュニケーションツールの検討、情報発信者に対するメディアトレーニングが必要 消費者と事業者の真剣な議論の機会を創出 消費者団体の役割（理想と現実の調整役）が発揮できる体制作りが必要 消費者の判断能力の強化、学習のためのサポート体制の確立	季刊誌はこれまでに8回発行	目的にあった情報提供手段の開拓すべき（例：メチル水銀の安全性評価に関する情報 病院、保健所にポスター、リーフレットの配布）	電話、ファックス、電子メールによるお問い合わせの件数は、平成15年度（8ヶ月間）358件、平成16年度836件、平成17年度806件	

リスク ミの方法 視点	食品安全モニター		調査研究		諸外国との連携		食育	
	問題点等	必要な改善方策	問題点等	必要な改善方策	問題点等	必要な改善方策	問題点等	必要な改善方策
双方向性	平成17年5～6月に、全国7カ所で、モニター会議を開催（モニター約400名が参加。） モニターを対象とした食品安全に関するアンケート調査を、2回実施 モニターから寄せられた意見を反映（例：食品安全性に関する用語集の改訂）		「食品の安全性に係るリスクコミュニケーションに関する調査」事業の一環で、フォーカスグループによる調査（仮想評価法、セリ実験）を実施 テーマ：鳥インフルエンザ、大豆イソフラボン。 調査過程で、参加者に食品安全委員会の考え方などを呈示し、参加者の価値評価、消費行動を分析	定期的なアンケート調査、フォーカスグループインタビューなどにより、コミュニケーションのための背景情報等の蓄積が必要			特になし	国民運動としての食育を推進するとともに、食育と食の安全性のかかりについて周知させるが必要がある。
情報基盤の共有	連絡事項等については、プレスリリース後、速やかに、メール、文書で情報を配信 当委員会が発信した情報や、当委員会の活動に対する意見を受け付け（約600件/平成17年度）	地域への情報発信の拠点となるような活躍の機会の提供が必要（例：モニターを通じて、リーフレットなどの配布）	食品健康影響評価技術研究（公募研究）のスキームにより、リスクコミュニケーション関係の研究を促進	定期的なアンケート調査の継続が必要 食品安全委員会の取組みの認知度、リスクミへの参加状況の定期的な把握が必要	海外からの招聘者による講演会、意見交換会を実施 欧米のリスクコミュニケーション指導者を招いてのワークショップを開催	海外の食品安全に関する機関、各種団体などとの定期的な情報交換会を開催すべき 諸外国におけるリスクコミュニケーションの状況について一層の情報収集、提供が必要 諸外国と日本におけるリスクコミュニケーションの実態についての比較調査を実施すべき 我が国と食生活、食品の安全性評価の考え方が異なる国の状況について、レベルが異なる規制、対策への理解促進のための情報交換の実施が必要	リスクコミュニケーション専門調査会を通じて情報提供のしかた等につき検討中 食育推進基本計画策定	関係機関との連携を図るとともに、学校教育における食の安全性教育の機会の確保に努めるべき メディアリテラシーの涵養が必要
意見・情報の交換の効率	モニター会議、報告書の提出などにより、情報の交換はおおむね有効に実施 提出されたご意見、質問については、まとめて回答		参加者の意識、行動の変化について、分析し、食品安全委員会からの情報、報道記事などの影響を考察。今後の情報提供のあり方について検討		意見交換会には、興味、関心の高い消費者、事業者、行政関係者の参加が多い。	スムーズな意見・情報の交換方法について検討することが必要	ニッポン食育フェアの開催（H18.1.14-15）では（参加者約2万7千名）食育に関する幅広い情報提供、情報交換の場になった。また、クイズラリーなど、幅広い参加者に対応できる内容	対象にあわせた情報内容、情報提供、情報交換について工夫が必要